

役員会（平成 18 年度第 7 回）議事要旨

1. 日 時 平成 18 年 9 月 7 日（木）10:00～11:10
2. 場 所 事務局棟 3 階 会議室
3. 出席者 安田学長（議長）
山本理事、磯貝理事、五十嵐理事、村井理事

出席監事 山田監事、岩渕監事

陪席者 茶島教育・研究支援部長、中條企画・総務課長、田村学生課長、
奥田研究協力課長、三原学術情報課長、小林人事課長、山元会
計課課長補佐（会計課長代理）、西岡施設課課長補佐（施設課
長代理）、脇企画・総務課課長補佐、鈴木企画・総務課課長補
佐、吉田企画・総務課企画・法規係長、久松企画・総務課企画・
法規係員

4. 議 事

（前回議事要旨の確認）

「役員会（平成 18 年度第 6 回）議事要旨（案）」について、原案どおり承認された。

（審議事項）

（1）教員人事について

議長から、情報科学研究科の本年度末の定年退職予定教授の後任人事について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

（2）営利企業の役員兼業について

五十嵐理事から、研究成果活用事業化の役員兼業について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、今後、本学での兼業許可基準等について、エフォート管理の観点も踏まえて見直ししていくこととなった。

（報告事項）

（1）平成 19 年度概算要求の概要について

五十嵐理事から、平成 19 年度概算要求における特別教育研究経費について、本学が要求した継続事業 2 件及び新規事業 1 件が文部科学省から財務省に提出された旨の報告が行われた。

(2) 教員人事について

議長から、助手（1名の採用）及び特任助教授1名の採用の人事について、報告が行われた。

また、この中で任期付教員の再任の可否について明確にしておく必要があるとの意見があり、再任基準の設定等について今後検討することとなった。

(3) 平成18年度外部資金の受入れについて

山本理事から、平成18年度外部資金の受入れ状況について、前報告時（7月27日）から現在までに共同研究の受入れ13件（45,810,000円）、共同研究の変更（増額）1件（100,000円）、受託研究の受入れ13件（129,237,000円）及び寄附金の受入れ18件（19,260,000円）があった旨の報告が行われた。

(4) 平成18年度人事院勧告について

五十嵐理事から、平成18年度人事院勧告について、月例給、期末・勤勉手当ともに本年は水準改定がなかったこと等、本年の給与勧告の骨子の報告が行われた。

(その他)

(1) 役員会開催予定日の変更について

9月21日開催予定の役員会を9月28日に変更することとなった。

また、10月5日に開催予定であった役員会については、都合により中止することとなった。

以 上